

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
山間の静かな環境で山の緑、水の流れる音を聞きながら生活が出来る。ホームを一步出れば玄関脇に畑と洗濯物干場があり普通の家庭を感じさせてくれる空間である。入居者一人ひとりの記録が、幅広く丁寧なされている。そのことから職員が常に目配りをしていることが読みとれる。個人記録を見れば日々の生活の様子が分かり、家族は安心できる。また併設に病院があり緊急時の対応も不安が少なく、心強いものとなっている	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	ホームとしての地域に対する広報・啓発にも一層の取り組みが期待される。
生活空間づくり	知らない人が訪れても迷わずに、ホームへたどり着けるような表示があれば、なお身近な施設として感じられる。
ケアサービス	外へ出かけることが身体機能の低下を防いだり、地域との関わりを深くしたりする事に繋がり、お金に触れる機会も出来る。買物や興味を駆り立てるような更なる支援の充実が期待される。
運営体制	運営推進会議で行政の窓口とも直接話せる関係が出来ているので、ホームとしても行政や地域に積極的にアピールする事が期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	1	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

なが

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	運営理念 1. 運営理念の明確化					
自己						
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				毎月の会議で話をし、理解を深めている。また日常的に職員と会話する中で、確認をしている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関の入口のところに、大きなパネルに納め掲示している。内容も分かりやすく書かれている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居時にきちんと説明し同意を得ている。内容も分かるように、読んで伝えている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム独自の地域に向けての啓発や広報の取り組みは少ない。	運営推進会議に参加されている方などの協力を得て、自治会などの会議でホームを理解して貰う活動をしたり、ホーム便りなどの発行が望まれる。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの入り口に掲げられている表札は、馴染みやすい優しい墨字で表現されている。玄関の手前には、プランターに花が植えられ、その先には洗濯物干しがあり普通の家庭を感じさせている。	同じ敷地内に系列の病院や施設があることで、ホーム自体が分かりにくい方向を示す小さな立て札を設置することが望まれる。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				対面式のキッチンで対話が常時出来る配置で、食器棚も何処の家庭にでもあるものが使用されている。居間の一角に畳のスペースがあり、テレビを見ながらくつろいだり、洗濯物を畳んだりする生活の場になっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食卓以外にもソファが置かれていたり、畳のスペースや壁際に椅子が置かれている。玄関脇にもベンチが置かれ、景色を見るには最適な場所となっている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				衣装缶や仏壇などが持ち込まれている。また家族の写真などが飾られたり、趣味で作った作品が飾られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴槽内のマットや着替えの為の腰掛けが置かれ、安全面の配慮がされている。トイレの設置も多く、時間を掛けても自分で出来る様子すりなど取り付け配慮がなされている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者の目の高さに合わせて、低い位置にトイレ表示がされている。また分かりやすい表現で「便所」と書かれている。浴室への入り口にも、「ゆ」と大きく書かれた暖簾が掛けられている。間違いが起こる可能性の高い入居者には、居室のドアに目立つ工夫がなされている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				希望にてテレビを付けたり、音楽を心地よい音量で流している。日射しは方角や季節によって、ブラインドなどを利用して調節している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気扇は全室に設置され、天気の良い日には窓を開けている。温度調節も居間に温度計を設置し入居者の希望も聞きながら職員が調節している。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間の時計は見やすい位置に掛けられている。カレンダーは居間の中央付近に掛けられ、誰もが気づく場所である。日付はホワイトボードに、毎日記入されている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				目に付くところに園芸用品が置かれていたり、玄関脇に室内用の洗濯物干しが外に干す準備をする為に置かれている。居室に手芸道具を持ち込んでいる方もある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居前に家族などと面談し、入居者のことを知るための努力をしている。それを踏まえたうえで、介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎月1回の会議にて情報を、職員全員で出し合っている。計画の内容は何時でも確認できる状態で、ファイルされている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時などに希望を聞き出している。本人の希望・家族の希望・職員の意見などに分けて記録がなされている。また希望などを活かして出来た介護計画を家族に説明している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				月に一度の会議の中で、情報を出し合い話し合っている。状態によっては随時見直しを行っている。3ヶ月毎の記録が、分かりやすくなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				管理日誌と生活チェック表で、細かい記録がなされている。また日常の様子や会話、夜間の状態も事細かに記録されている。時間も記録され、一日の流れが読みとれる記録となっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートが入居者用と業務用とに分けられ、必ず出勤時目を通しサインをする様にしている。また夜勤者などへの引継を徹底し、口頭での申し送りも行っている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月15日と決めて全員参加で会議を行っている。参加できなかった人には記録を残し、目を通して貰ったり説明もしている。入居者の状態など気付いたことは何でも話し合っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				居室への出入りは、許可を得て入室している。即座に反応したり言葉がスムーズに出ない方へは、様子を伺いながら対応している。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者に意思を確認したり、否定することなく話を聞きだすなど穏やかに接している。耳元で優しく声かけがなされている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				年長者に対していろいろなことを教えていただくという態度で、持てる力を引き出している。折り紙や農作業など得意なことなどで皆に教える場面づくりがされている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				睡眠時間などで朝食の時間などがバラバラであるが、無理に起こすことはしない。食事に掛かる時間も入居者のペースに合わせている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				散歩に出かけるとき希望者を募り、入居者同士で声かけがされている。食事のメニューを希望したり、おやつなどを選んで貰ったりしている。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の準備や食後のテーブル拭き、掃除なども出来る範囲で参加して貰っている。洗濯物干しは室内で整えて外に干しに行ってるが、出来ることを手伝って貰っている。畳むときは取りいれて置いておく、自然に集まってこられて何人かで行われている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員が正しく理解をし、拘束はない。会議の時にも説明が行われている。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				外側のドアが自動で内側のドアが手動になっている。施錠はされずドアの下部に鈴が取り付けられ、動かすことで優しい鈴の音で外出察知の工夫がされている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				入居時にはお茶碗や湯呑みは、使い慣れたものを持ち込んで貰っている。割れたりした時は、ホームにあるものを利用したりしている。普通家庭で使う和食器が使用されている。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				ミキサー食の方やお粥の方など、状態に合わせて対応している。茶碗も手の力に合わせて、小さくて軽いプラスチックを使用している方もある。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				職員に栄養士が居り、バランス良く配慮している。食事の摂取量を記録し、水分量は食事時・おやつ時など回数で把握している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員が皆一緒に食べると言うことが無く、検食として一人だけ食べている。職員は交替で休憩時に食べている。	出来ることなら全員で味を確認し、好みなど聞きながら食べることで味付けなども配慮が出来る。同じものを食べることで、より家庭的な雰囲気作りにつながるものと期待される。
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				一人ひとりの排泄パターンを把握し、入居者個人に働きかけをしている。出来る限り自分で出来るように誘導したりして、トイレの外で待機している。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				他の入居者に分からないよう対応している。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入居者の好みや希望を知った上で、入る順番も熱いお湯が好きな方に先に入って貰ったりして対応している。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				入居者によっては希望の美容室を職員の送迎で利用したり、職員に好みを言ってカットをして貰ったりしている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしなど他の入居者に分からないように対応したり、入居者のプライドに十分配慮した支援がなされている。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩など日中の活動を充実するように努めているが、どうしても眠れない方には一緒に話をしたりお茶を飲んだりして、自然に眠くなるのを待っている。出来るだけ眠剤を使用しないようにしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40 64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者間のトラブル防止の為、入居者自身での金銭管理は行われていない。	入居者の一人ひとりの力量に応じ買い物の時などに支払う機会を作るなどの支援が望まれる。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				それぞれ日常生活の中で食事の準備や後片づけ、洗濯物量みなどを自分の意志で手伝っている。日めくりカレンダーも役割分担が出来ている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				同じ建物内に看護師が居るため、すぐに来ていただける関係である。また同じ敷地内に系列の病院があり、医師とも連携がとれている。	
43 73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				主治医の指示を仰ぎながら、早い対応をしている。常に相談できる関係である。	
44 74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				3ヶ月に一度血液検査を行い、主治医の判断で健康診断は年に1回程度行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中で散歩に出かけたり、職員と一緒に敷地内の施設に同行したりしている。レクリエーションの中で歌を歌ったり、輪投げをしたりして体を動かしている。玄関前には畑があり野菜を作ったり、季節の良いときには外へも出ている。ホーム一階にはデイサービスがあり、そこの嚥下体操などのプログラムにも参加している。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者を知ることでトラブルになる前に、座席などの配慮をしている。大きくなる前に職員がさり気ない対応を行っている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後歯磨きを行っている。居室の洗面台ではなく、居間の側にある洗面所を利用して貰い確認している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は事務所で管理していて、食事時間前に確認して台所に準備される。食後手渡すときには、名前・朝・昼・夜や薬の変ったものの内容などチェックしている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				併設に病院がありすぐ協力を仰ぐことができる。また安全対策委員会が法人全体で取り組まれ、対策などが話し合われている。年1回緊急時の体験実習が、職員の勉強会に組み入れられている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染対策委員会があり担当の職員が参加し、対応などについて話し合いが持たれている。またその内容を職員全員に伝達している。日常的にうがいや手洗いは心がけている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩は敷地内程度で出来ているが、買い物などは殆ど出かけていない。市街地から離れていて、出かけるのに入居者への負担が大きい為範囲が限られている。	ドライブに出かけたり、近くの神社に出かけたり入居者の負担が少ない方法で、外出の機会が作られるよう更なる工夫に期待したい。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		
	4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				出来るだけゆっくり過ごしていただけるよう、お茶を出したりしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人内での連携を取って、サービスの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員が気付いたことなど、意見を言える関係である。現場での意見が反映され、試みることがなされている。	
	2. 職員の確保・育成						
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				早出や遅出などで夜勤の一人だけの時間帯が少なくなるよう、時差出勤が行われている。急な休みは交替したり、法人内の他の施設から職員の応援を受けたりもしている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人内で定期的に勉強会が開かれたり、研修に参加した場合は他の職員に伝達講習を行っている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				法人内の親睦会やレクリエーションなどが定期的に行われている。職場内でも個人的にリフレッシュしている。休憩時間も交替で取るようにしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				医師や現場の管理者を含め、十分検討した上で決定している。本人や家族に訪問して貰い、ホームを見て貰ったりして決めている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				医師と相談をしながら判断している。入居者や家族が納得した上で、退居して貰っている。退居後の事も安心して頂けるよう、職員が必ず新しい施設などにも同行して支援を行っている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板などは毎日漂白を行い、冷蔵庫なども定期的に掃除している。食器は食器洗い乾燥機で、殺菌まで行っている。洗面所はペーパータオルを設置して、衛生管理に気を配っている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物類は夜間には事務室に収納している。洗剤は出しっぱなしにならないよう、使用後は収納している。風呂場は場所間違いを防ぐために施錠している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書に記録を残し、安全対策委員会で事故防止・再発防止についてなど検討されている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに配慮し、積極的に情報の提供がなされている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				家族から苦情などが伝わりにくい為、意見や要望などが出しやすい状況を常に職員が考えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時に話を聞くようにしている。行事への参加も呼びかけ、話しやすい環境をいろんな場面で作っている。運営推進会議には全家族に呼びかけている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム内に行事の写真を飾っている。日常の様子を知らせる写真や手紙を送っている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				必要なものは立て替え払いをし、領収証と引き替えにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				併設の老人保健施設などで受け入れてはいるが、ホーム独自の受け入れはない。	併設老健施設で受け入れている事業などの協力や共催も期待される。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするように取り組んでいる。				近所の方が声かけしてくれたり、推進会議に参加している方が覗いてくれるようになった。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				年2回防火訓練に消防署から協力を得ている。交番へも働きかけている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				介護の実習や見学・研修を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。